

平成二十九年一月二十七日提出
質問第三四号

仮定の質問に答えないとする安倍総理の基本姿勢に関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

仮定の質問に答えないとする安倍総理の基本姿勢に関する質問主意書

安倍総理は、平成二十九年一月二十六日の衆議院予算委員会において、「イスラム国に対して、まあ、これは仮定の話でありますから、本来であれば仮定の話にはお答えしませんが」と発言しているが、この発言に疑義があるので、以下質問する。

- 一 安倍総理は、どのような理由によって仮定の話に答えないとしているのか。政府の見解を示されたい。
- 二 安倍総理は、今後も仮定の話には答えないとの姿勢を継続するのか。政府の見解を示されたい。
- 三 国防や安全保障に関する法律の議論は、実際には発生してはいないが、将来、起こるであろう事象などを想定しながら行われることが多い。将来、起こるであろう事象とは、すなわちある一定の仮定を置いての議論であるが、安倍総理の言うとおり仮定の話には答えないとすれば、こうした法律議論は成り立たないことになる。こうした観点から、「本来であれば仮定の話にはお答えしませんが」という基本姿勢を撤回すべきと思うが、安倍総理の見解を明らかにされたい。

右質問する。